

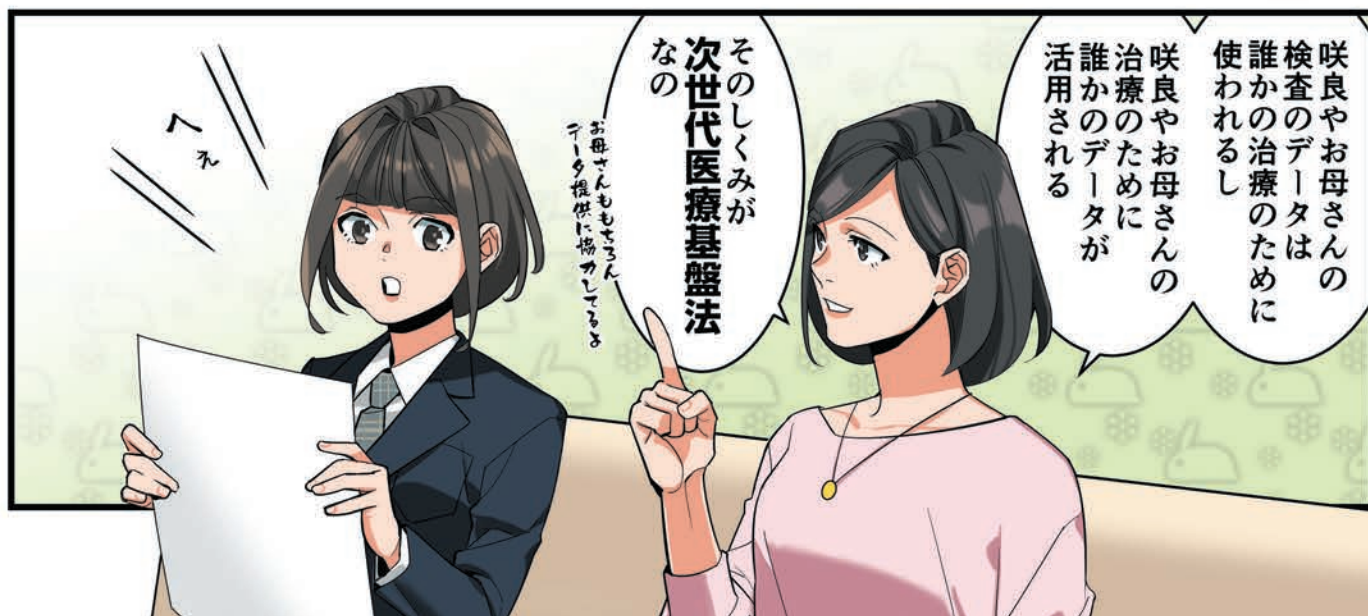
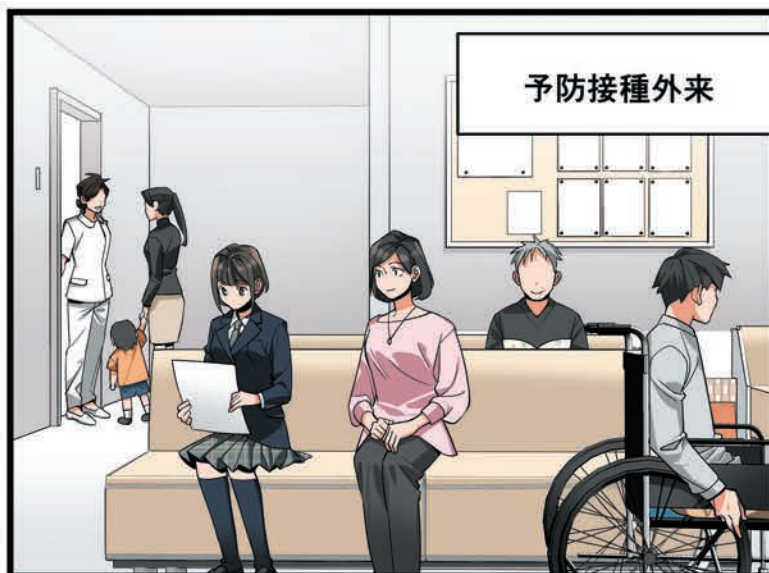
漫画で
わかる!

次世代医療基盤法にもとづく

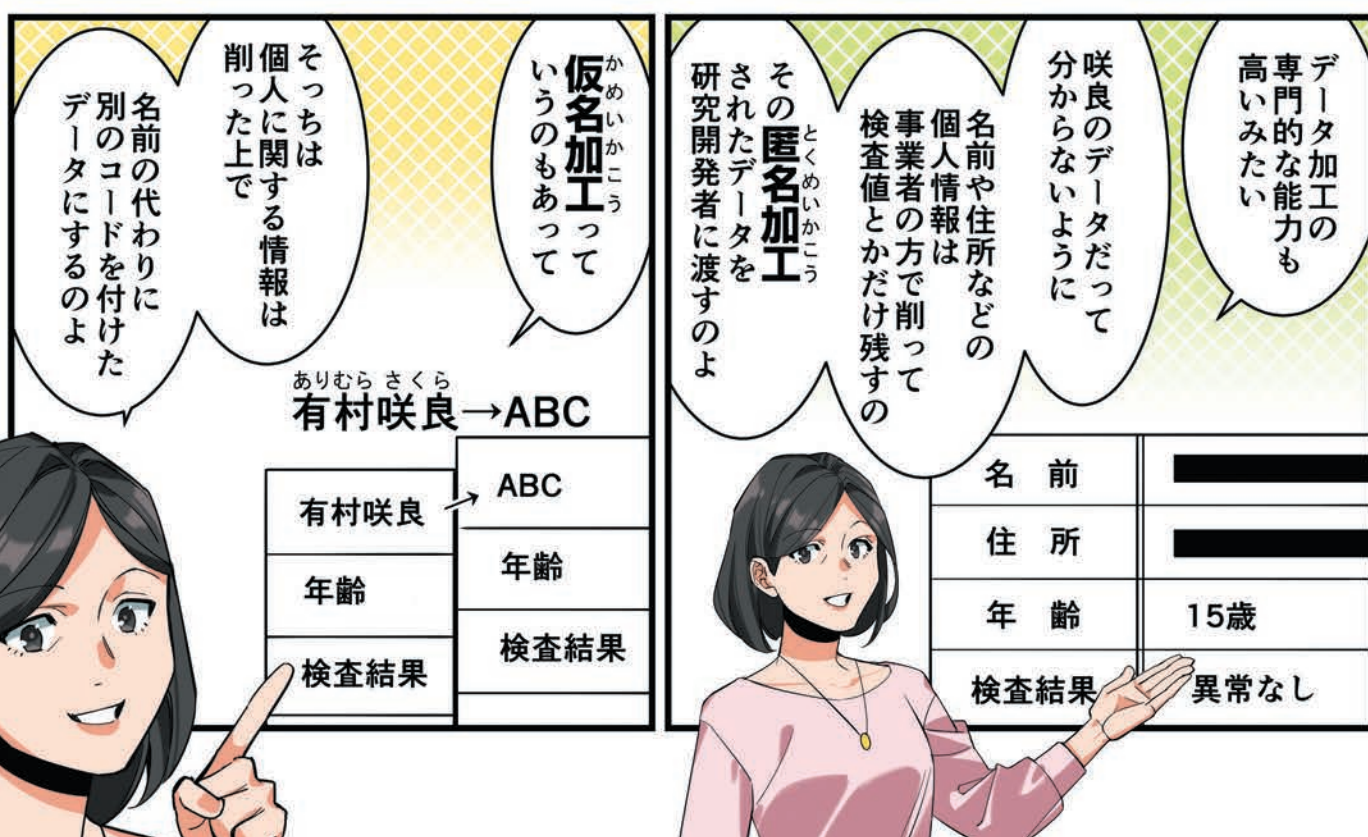
医療情報の提供って?

～明日の医療のための医療情報の利活用のしくみ～





※ビジネスで得た利益を特定の構成員(社員や株主などに)分配することを目的とした法人のこと



そうやって患者さんには迷惑がからないように加工した上で

医療機関 国民・患者

国が認定した医療情報の加工を行う事業者

大学・製薬企業の研究者など

個人が特定できないよう加工した医療情報を提供
※氏名や住所など特定の個人を識別できる情報は提供されません

国の認定を受けた研究者や企業の開発者だけに提供されるのみ

それなら安心かも！

しっかり加工した上で

でもこれってすぐに決めるかいけないの...？

そんなことないよ焦らなくて大丈夫

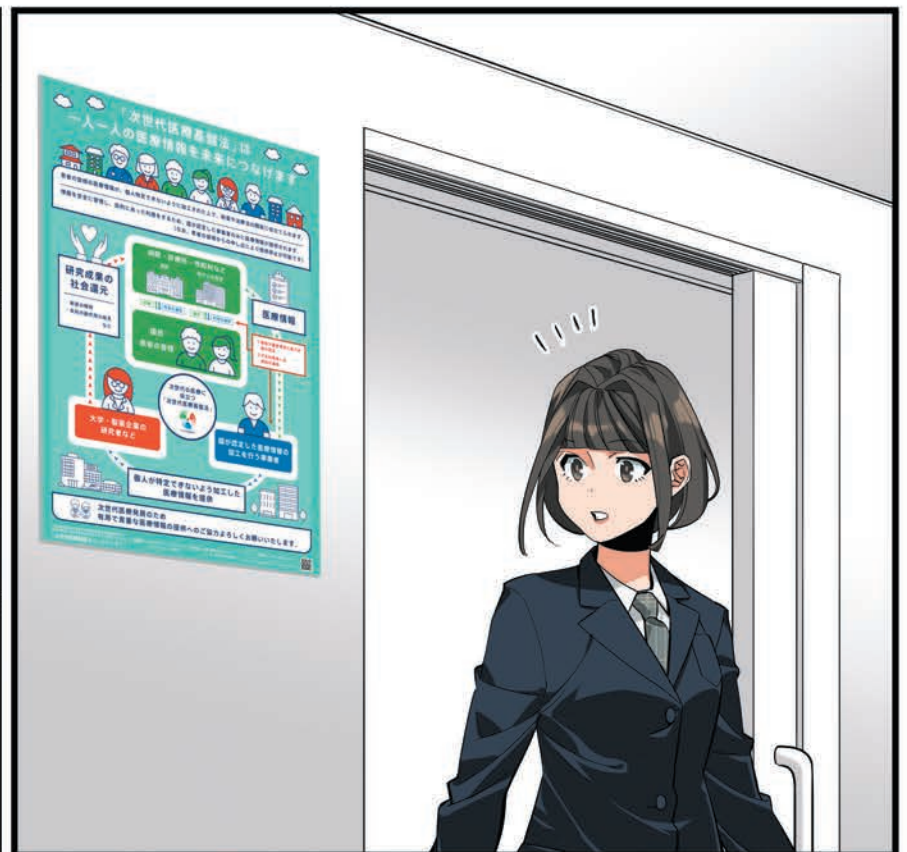
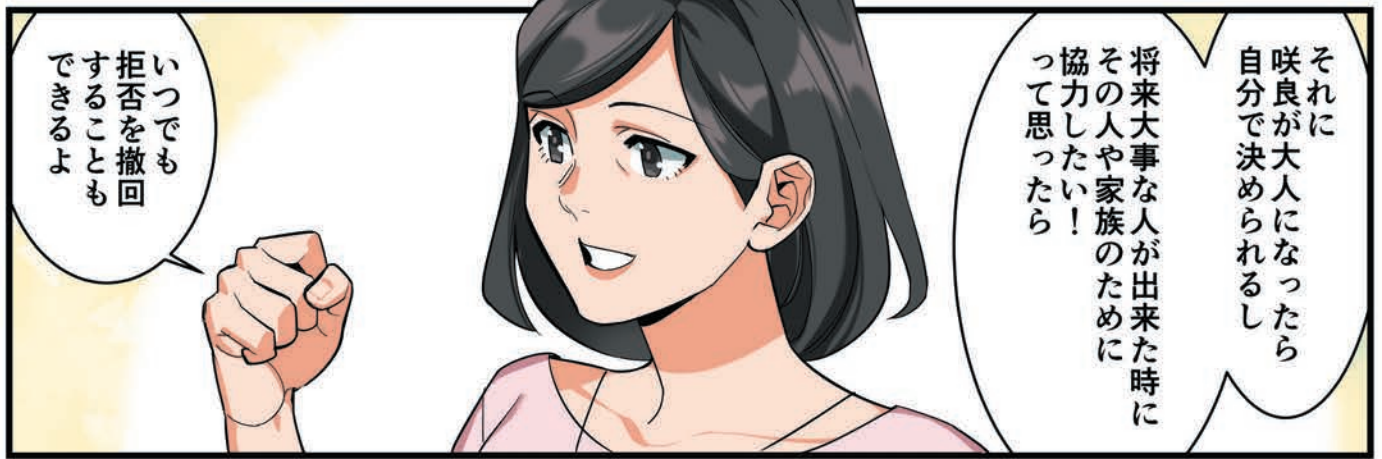
もし自分のデータが提供されるのが不安だったり悩む時はいつでも断れるよ

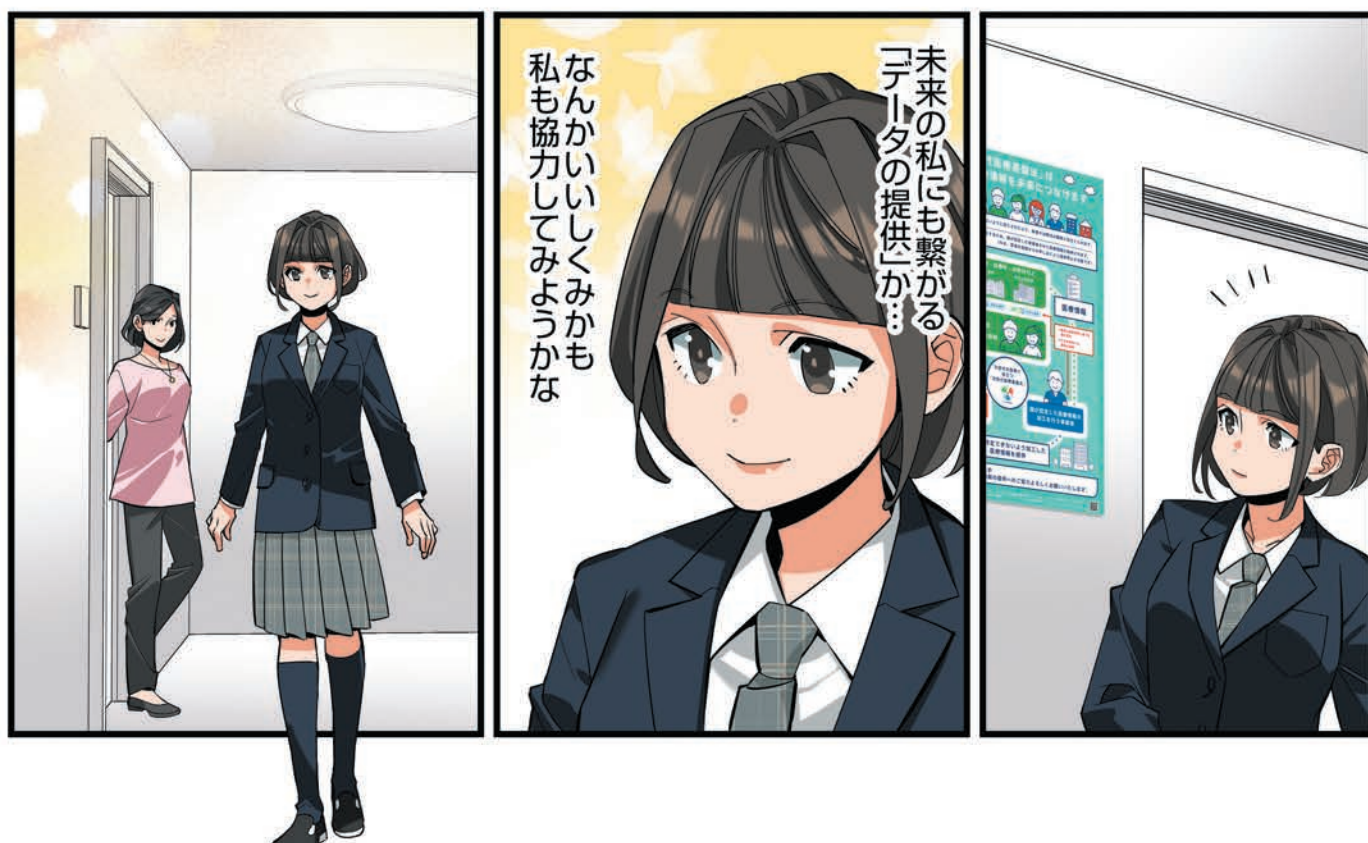
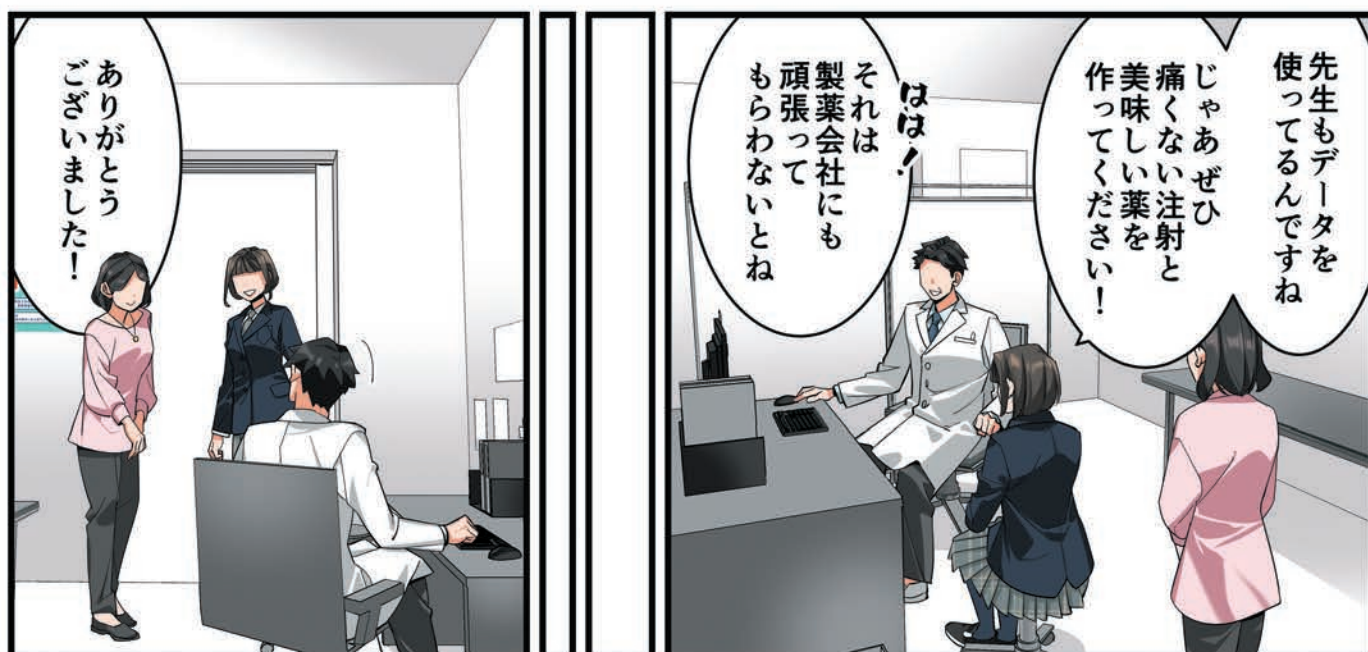
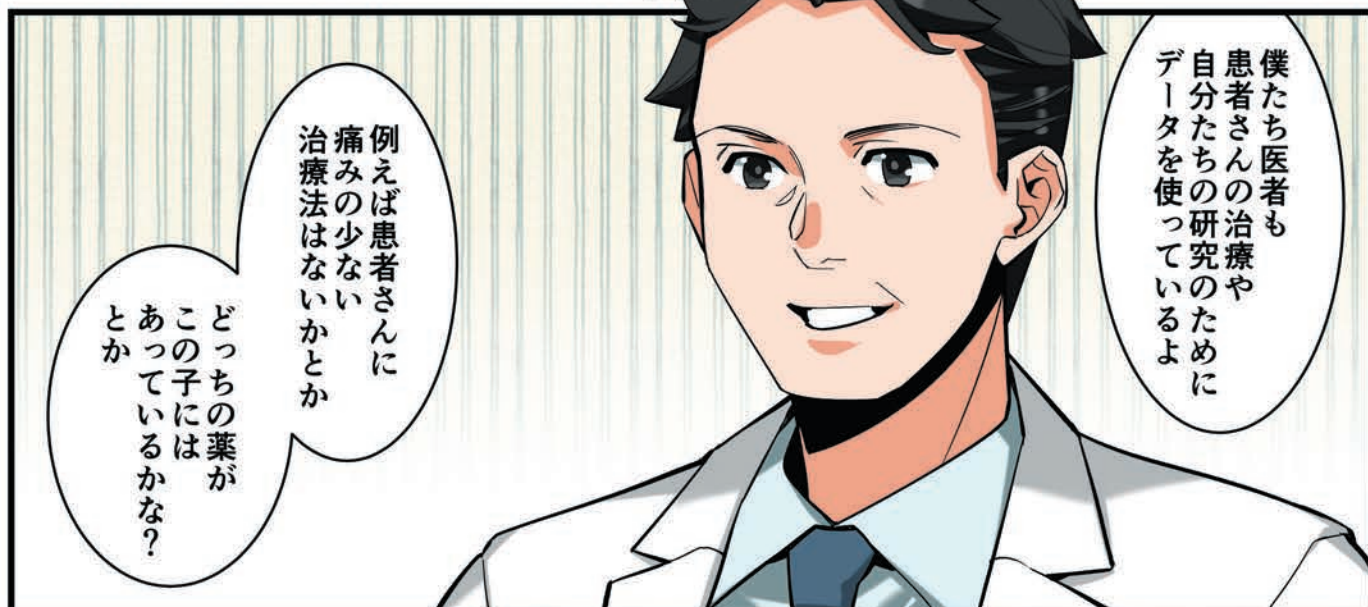
そうすれば認定作成事業者にはデータは渡らないの

手続きはお母さんやお父さんがするから安心して

拒否の申出書って紙を提出するだけだし

咲良の治療には絶対に影響しないよ





医療情報の提供のしくみについてもっと詳しく!



次世代医療基盤法って法律、学校の授業でもニュースでも聞いたことないんだけど…

正式な法律名は『**医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報および仮名加工医療情報に関する法律**(平成29年法律第28号)』っていうの。長くてわかりにくい名前なので「次世代医療基盤法」と呼ばれているのよ。日本の医療の発展のために、医療に関するデータをご本人に迷惑がかからないように加工して活用する法律なの。詳しくは内閣府のホームページをチェックしてね

内閣府ホームページ 国民・患者のかたはこちら

<https://www8.cao.go.jp/iryou/seido/seido.html>



最近、**生成AI**ってよく耳にするけど、私たちのデータが勝手にAIに使われたりしないの?

ここからは専門家が回答するね。匿名加工データを使う利用者也、必ず**利用申請**をして**審査を**通らないと**データを使うことができない**から安心して。仮名加工データだと利用者也国の認定があるので、誰でも勝手に使えるわけじゃないんだ。それに、利用者に渡したデータは、研究や開発が終わったら**必ず返却するか消去**してもらうよ。データを渡さずにオンサイトセンターってお部屋や、ビジティング環境という遠くにいてもバーチャルの専用操作室で使ってもらう方法もあるね



“匿名加工”や“仮名加工”について詳しく知りたい! 私たちの検査データなどから名前や住所を削る以外にどんなことをするの?

私が解説します。病院名も分からなくしますし、場合によっては**病名や検査の結果値、生年月日や年齢もルールにしたがって加工**します。例えば、15歳5か月という情報は「15歳~17歳」に、マイコプラズマ肺炎という病名は「**呼吸器感染症**」に加工します。しかし、新生児や乳幼児がかかる病気の治療法や薬の開発のためには、生後何日目や月齢の情報が必要な場合があります。その場合、研究に必要なデータは利用目的に合致する範囲で、元の情報の意味を失わない程度に加工し、研究に不要なデータは除去することで、本人が特定されるリスクを下げます。それが匿名加工になります。仮名加工は、名前や住所などを除去する点では匿名加工と同じですが、**病名や検査データ値はできるだけ加工を行わずに残します**。代わりに、データを利用する側に課せられる安全管理基準が厳しくなります。



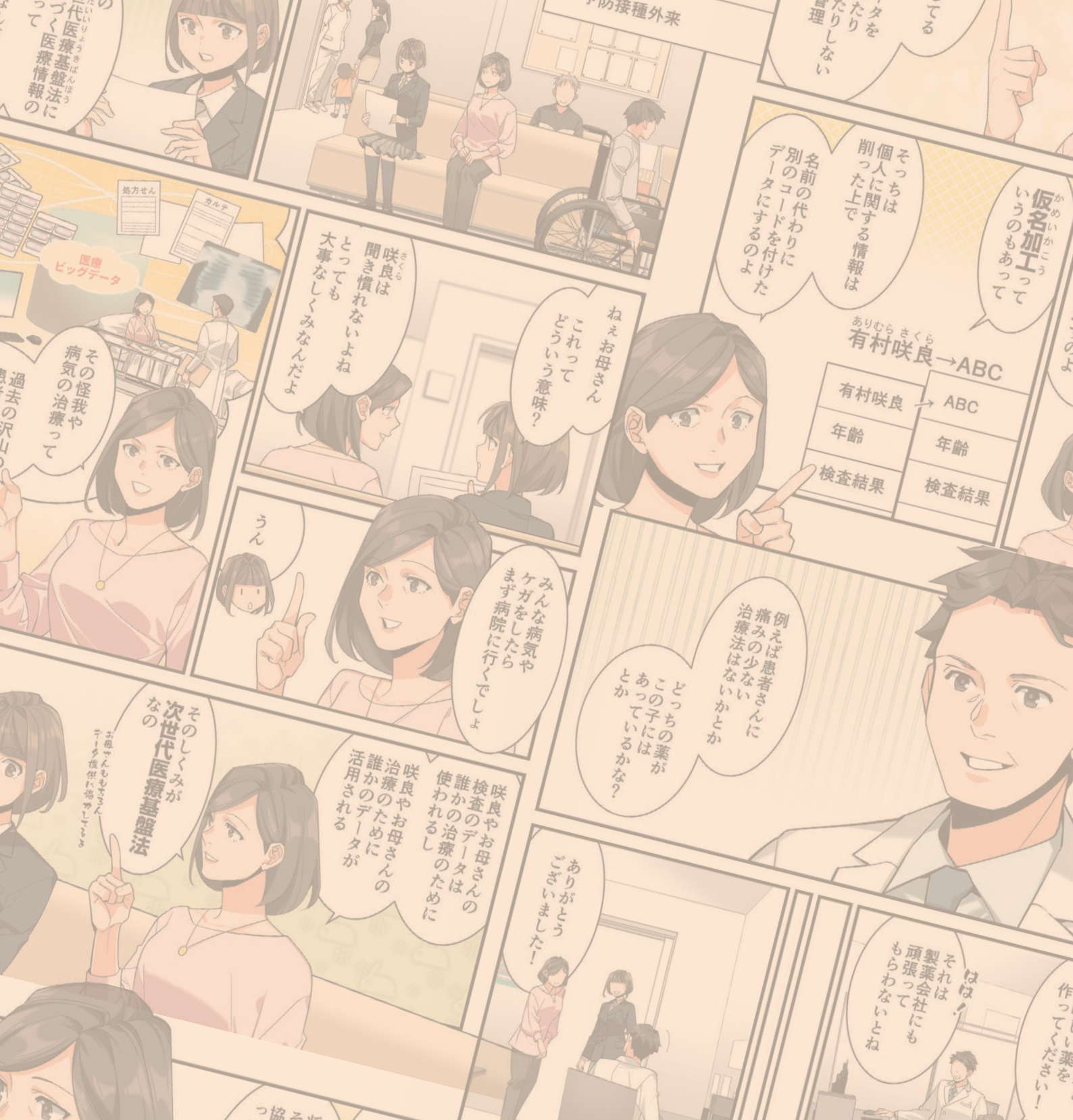
医療情報の利活用のしくみをまとめました!

医療情報の利活用のしくみを、どなたにでもわかっていただけるように、**明日の医療のために**という本を作りました。やさしく説明しているので、ぜひ読んでみてください!

一般財団法人 匿名加工医療情報公正利用促進機構ホームページ

<https://www.fast-hdj.org/>





FAST-HDJ 一般財団法人匿名加工医療情報公正利用促進機構

所在地 〒162-0825 東京都新宿区神楽坂一丁目1番地

TEL 03-3267-1929 HP <https://fast-hdj.org/>

漫画 silversnow, 株式会社フォーモア

公式HP

